

監査公表第10号（令和8年4月7日、県公報第684号登載）

随時監査（2次分）結果（令和7年度）

第1 監査の概要

1 準拠する基準

福岡県監査委員監査基準（令和2年監査公表第1号。以下「監査基準」という。）に準拠して、監査を実施した。

2 監査の種類

財務監査（随時監査）

監査基準第2条第1項第1号に規定するもののうち、必要があると認めるときに行う監査

3 監査の対象

(1) 監査対象機関：知事部局の出先機関及び警察本部関係機関17機関

(2) 監査対象期間：令和7年3月1日～令和7年10月24日

4 監査の着眼点

今回の監査は、旅費等9支出項目の財務に関する事務が適正に執行されているか、並びに財務事務の管理は適正に行われているかに意を用いて実施した。

特に、支出理由となった事実の確認に主眼を置き、次の確認調査を実施した。

時間外勤務手当：時間外勤務実績と庁舎等の施錠等記録との照合確認

会計年度任用職員等の給与：任用された本人への面談等による任用事実の確認

その他需用費：物品納入業者に対する取引状況の確認及び耐久性のある需用品の現物確認

5 監査の実施内容

(1) 監査実施期間：令和7年9月24日～令和7年10月24日

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

	監査対象機関名	監査対象期間	監査実施日
総務部	公文書館	令和7年3月1日から 令和7年9月24日まで	令和7年9月24日
	職員研修所	令和7年4月1日から 令和7年10月3日まで	令和7年10月3日
	東福岡県税事務所	令和7年4月1日から 令和7年10月17日まで	令和7年10月17日
	北九州東県税事務所	令和7年4月1日から 令和7年10月8日まで	令和7年10月8日
商工部	計量検定所	令和7年4月1日から 令和7年10月7日まで	令和7年10月7日
	工業技術センター機械電子研究所	令和7年4月1日から 令和7年10月1日まで	令和7年10月1日
企業局	矢部川発電事務所	令和7年4月1日から 令和7年10月2日まで	令和7年10月2日
	荻田事務所	令和7年4月1日から 令和7年10月10日まで	令和7年10月10日
警察本部	北九州市警察部	令和7年4月1日から 令和7年10月23日まで	令和7年10月23日
	中央警察署	令和7年4月1日から 令和7年10月15日まで	令和7年10月15日

監査対象機関名		監査対象期間	監査実施日
警察本部	東 警 察 署	令和7年4月1日から 令和7年10月21日まで	令和7年10月21日
	小 倉 北 警 察 署	令和7年4月1日から 令和7年10月16日まで	令和7年10月16日
	八 幡 東 警 察 署	令和7年3月1日から 令和7年9月30日まで	令和7年9月30日
	行 橋 警 察 署	令和7年4月1日から 令和7年10月22日まで	令和7年10月22日
	田 川 警 察 署	令和7年3月1日から 令和7年9月26日まで	令和7年9月26日
	小 郡 警 察 署	令和7年4月1日から 令和7年10月9日まで	令和7年10月9日
	大 牟 田 警 察 署	令和7年4月1日から 令和7年10月24日まで	令和7年10月24日

(2) 主な監査項目

- ア 時間外勤務手当
- イ 会計年度任用職員等の給与
- ウ 旅費
- エ 交際費
- オ 食糧費
- カ その他需用費
- キ タクシー借上料
- ク 会場借上料
- ケ 備品購入費
- コ 財務事務の管理

第2 監査の結果

第1のとおり監査した限りにおいて、下記事項を除き適正に執行されていた。

- 1 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）  
指摘事項に該当するものは、次のとおりである。  
該当なし
- 2 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）  
注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関の 属する部局名	調査区分	件数	説明
商工部	支出	1	前渡資金について、支出命令者が月の末日に、口座振替一覧表又は支払情報内容一覧表と関係資料を照合の上、口座振替一覧表等に押印又は署名すべきところ、監査対象期間を通じてこれを行っていなかった。
計			1件